

＜総務部＞

★すべての投票所のバリアフリー化を図り、投票所の区割りの見直しと増設、期日前投票所の増設・選挙公報の全世帯配布など各種選挙の投票環境を整え投票率向上に努めること

★非核平和都市宣言都市として、日本政府に対し核兵器禁止条約への批准を求めること

★カーブミラーの設置・増設

・耐候性・耐久性に優れ、鏡面もくもりにくいステンレス製にすること

戸頭地域

・戸頭 3-5-1 の東側 1 カ所ある反対側に ・戸頭 3-8-1 の東側 1 カ所ある反対側に

・戸頭 8-9-1 の東側に 1 カ所 ・戸頭 2-32-28 の東側に増設

ゆめみ野地域

・ゆめみ野公園 T 字路 ・かしの木公園の角 ・4 丁目 ・ローソンから出口

中央タウン

・小貝川橋に欄干ができたが、車がみえにくくなったためミラー設置を

・西 2 丁目の新住宅地に抜ける道へミラー設置 (22-1、22-20 の間) ・大鹿橋公園バス停付近

★消えている道路標示の補修

・ミスターマックス付近の道路の白線を補修

・ミスターマックス付近の横断歩道の補修

・青柳北交差点の右折ラインの補修 ・取手駅東口交通広場の補修

★空き家対策の拡充

・空き家バンクなど空き家の有効活用、安全な環境整備へ更なる運用の改善を図る

★藤代駅北口駅前の空きビル撤去指導

★桜が丘地区の避難所が旧小文間小学校に、具体的に避難方法を示すこと

★安全対策

・井野団地前ローソン角 (根柄台下都市下水路付近) の安全対策 (注意喚起など) をはかること

・井野公園前調整池周りの道路に路面表示や標識、速度規制など安全対策を行うこと

・取手駅東口と西口の連絡通路を、安全・安心に歩行できる通路へ明るくきれいに整備すること

・点字ブロック当事者の声を聴き総点検を行い侵入防止ポールの設置状況も踏まえ見直しを図ること

★防災対策

・洪水による浸水区域から避難所及び避難場所への移動方法の具体化を図ること

★UR 賃貸団地の空き室の有効活用 (市営住宅等) について、UR との協議を行うこと

★県警へ

・国道 6 号線から入る白山商店街通りの車両の速度規制を

・取手駅東口前の交番に朝夕も終日警察官の配置を

・新道郵便局から、台宿番地住宅地への最初の十字路に路面標示などの安全対策を行うこと

・片町のファミリーマートから稲葉酒店前を通りミスターマックス間の速度規制を強化すること

・宮和田 5 8 6 交差点に信号設置を

・藤代駅北口駅前の一時停止等安全対策を

・県道の路面標示の補修を

・国道 2 9 4 号の稲戸井駅から戸頭団地間の信号のない横断歩道に信号機設置を

・戸田産業前交差点に信号機設置を

〈国・県に求めること〉

- ・ 東海第二原発の再稼働を認めず廃炉を原電に求めること
- ・ 広域的役割を負う駅構内などバリアフリー化整備に、市町村補助に加えて県の助成を求めること
- ・ 信号機等交通安全施設設置予算の抜本的拡大を図るよう求めること
- ・ 紫水～防災センターにつながる小貝川に橋梁設置
- ・ 県道取手東線（小文間区域）の未整備歩道の整備を進めること
- ・ マイナンバーカードの再検討。紙の保険証を存続すること

〈健康福祉部〉

(高齢者福祉)

★介護保険制度

- ・介護給付から外される要支援者への訪問介護・通所介護など地域支援事業のさらなる充実を図ること
- ・特別養護老人ホームの入所対象要介護3以上を緩和し希望者受け入れに柔軟な対応を図ること
- ・介護保険料や在宅介護サービス・デイサービス等利用料の減免制度を拡充すること
- ・介護慰労金を復活すること
- ・施設利用の負担限度額（ホテルコスト・食費軽減）対象者への「預貯金」「遺族年金・障害者年金受給の写し提示など対象要件を緩和し、市独自の助成を行うこと
- ・ホームヘルパー・ケアマネージャーの市独自の処遇改善を図る等、基盤整備を拡充すること

★高齢者福祉

- ・高齢者サービスがわかりやすい「高齢者便利手帳」の作成・広報で紹介、市役所窓口・公民館等に配置するなど、要望に応じて配布すること
- ・低家賃で高齢者向け公営住宅の整備促進を図り、家賃補助制度の創設を
- ・高齢者の雇用の確保。シルバー人材センターの仕事を増やすように努める
- ・紙おむつ支給の復活
- ・肺炎球菌・インフルエンザ予防接種助成額を増額し、個人通知など周知徹底を行うこと。また、帯状疱疹予防接種の助成を
- ・高齢者の移送サービスの充実、福祉タクシー利用を拡充すること
- ・加齢性難聴者を対象に、補聴器の購入に補助すること

(障害者福祉)

★障害者総合福祉法について

- ① 精神障害者の医療費・利用料の負担軽減を図ること
 - ② 「地域生活支援事業」は内容の充実を図り、利用しやすい事業とすること
 - ③ 日中一時支援事業の充実
 - ④ 障害者基幹相談支援センターの設置
- ・障害者雇用の推進をはかり、取手市が率先し働く場所を設けること
 - ・障害者就業支援センターの設置
 - ・障害者の移送サービスの充実、福祉タクシー利用を拡充すること
 - ・難病者指定の事務手続きを取手市でも行えるよう簡素化を県に求め見舞金の増額を図ること
 - ・つつじ園・ふじしろ障害者センター等の職員の増員を図り、職員の処遇改善を図ること
 - ・グループホーム・入所施設を増設し、誰もが安心して利用できるよう配慮すること

(子育て支援)

- ・子どもの医療費は、窓口負担をなくし18歳まで完全無料化を図ること
- ・病児・病後児保育、土曜保育時間延長を全保育所で実施し、産休あけ保育実施に取り組む事
- ・保育士の正規雇用を進め、希望通りの入所（園）対応できる体制を
- ・処遇改善及び保育士配置基準の統一等公私間格差是正を図り、公的保育の拡充を図ること
- ・チャイルドシートの補助を復活すること
- ・ひとり親家庭支援の拡充（レスパイト手続き簡素化等）

- ・ヤングケアラーの実態把握で支援を行うこと
- ・出産・育児一時金での不足分の補填（無償化）

（医療・福祉）

- ・国保税、後期高齢者医療保険料を引き下げること
- ・異常な基金積み立ての国保会計を単年度主義の原則に改め正常化を図ること
- ・国保税申請減免制度基準の明確化、滞納者に対する短期保険証・資格証明書発行を中止すること
- ・後期高齢者医療保険料滞納者に対し、短期保険証発行はしないこと
- ・健康保険の適用範囲拡大を関係機関に求めること（歯の矯正、鍼灸など）
- ・骨密度の検査等各種検診は無料、人間ドックの助成を拡充し、施設検診を拡充すること
- ・災害見舞金制度（適用対象と金額）を拡充すること
- ・生活保護申請書およびパンフレットを窓口置き、いつでも申請できるようにすること
- ・福祉事務所の相談受付は、ワンストップサービスとし、その場で十分な対応を行うこと
- ・保健センターを身近なところに増設し、地域の保健業務の拡充を図ること
- ・医師会病院に耳鼻科・眼科・小児科等の拡充をはかること
- ・周産期医療（産婦人科）病院増設・拡充を図ること
- ・不妊治療費の助成金を増額すること

〈国・県、他の機関に求めること〉

- ・難病患者救済のため、一部有料化を無料に戻し、特定疾患指定の拡充を求める。県には特定疾患補助の復活を求めること
- ・生活保護制度改悪（母子加算の削減、基準引き下げ・扶養義務の強化・住宅扶助引き下げ等）の中止、憲法の生存権保障（25条）にふさわしい制度とすること
- ・年金の引き下げ中止・引き上げを求めること
- ・障害者総合福祉法では、基本合意に沿って改正し、負担の大きい応益負担を見直すこと
- ・医療制度改悪による療養病床廃止計画を撤回すること
- ・保健師の増員・保健所体制の拡充をはかること
- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の滞納に対する延滞金は廃止すること
- ・後期高齢者医療の窓口負担二倍化を中止すること
- ・子どもの医療費は、窓口負担をなくし高校卒業（18歳）まで完全無料化へ助成制度の拡充を図ること
- ・精神障害者も身体・知的障害者と同等に、JRなど交通運賃割引制度の適用を図ること
- ・介護保険補足給付（ホテルコスト・食費軽減）対象者への「預貯金」「遺族年金・障害者年金受給」の写しを提示するなど対象要件を廃止すること
- ・介護保険制度の改悪中止、必要な介護が受けられる保険制度への改善を求めること
- ・特別養護老人ホームの入所対象者を要介護3以上とする規定を撤回し、入所希望者は受け入れ体制をつくること
- ・児童扶養手当の拡充を図ること（公的年金と併給を認めること）
- ・不妊治療費を保険適用・高額医療を適用すること
- ・加齢性難聴者を対象に、補聴器購入に公的補助制度を創設・保険適用制度を導入すること
- ・被爆2世への医療費の援助
- ・全国知事会・市町村会などが求める国保財政への国の負担を、年1兆円の負担を拡大し協会けんぽ並みの保険税とすること

〈まちづくり振興部〉

★商工・まちづくり対策

- ・中小企業・小規模事業振興基本条例は、真に中小企業・小規模企業振興に、予算措置をはじめ実効ある運用を行うこと
- ・衰退する商店街の再生プランを検討すること
- ・JA とりでへのバスの増便を働きかけること。病院利用者・患者の巡回無料バスの導入を求めること
- ・移動販売を拡充すること
- ・旧小文間小学校旧校舎は、戦後学校建築界の有名な設計者の代表作で文化財として有効活用を
- ・中央タウンにスーパーマーケット出店へ積極的な誘致へ市の取り組みを

★草木の伐採や清掃関係

- ・高齢化に対応してゴミ集積所の増設をはかること
- ・緑地公園内の除草など十分なコート管理。日よけの屋根付きベンチを拡充すること
- ・利根川緑地公園のウォーキングコース（6 kmコース）の除草の徹底管理を行い、障害者も利用しやすいコースにすること
- ・山王台団地下の用水路付近農道わき用水路フェンスの改修とゴミの清掃と整備をすること
- ・新町3丁目公園南側から西側にかけての北向き傾斜地山林の伐採を求め、落ち葉の清掃を行うこと

★「取手市気候非常事態宣言」都市として地球温暖化対策の推進を

- ・公共施設・学校等に太陽光発電など再生可能エネルギーの更なる活用を
- ・ごみの分別の徹底でごみの減量の促進を
- ・上下水道料金の軽減を関係機関に求めること

〈国・県に求めること〉

- ・公営ギャンブル競輪事業の廃止で、市民が利用できる施設転用を求めること
- ・競輪場敷地内に貯水池等設置、近隣への雨水排水・土砂崩れの改善を図ること
- ・県水道料金の引き下げをもとめること。
- ・安全・安定・低廉な水道事業に逆行する地下水源・自己水源廃止の一県一水道への広域化の中止を求めること
- ・霞ヶ浦導水事業からの撤退、常陸那珂港等、公共事業への浪費を改めるよう求めること
- ・市内商店街再生へ商工振興への抜本的支援の拡充を求めること
- ・茨城県の大企業誘致優先政策を改め地域経済の振興へ、中小企業対策の抜本的拡充を求めること
- ・中小業者への支援で、時給1500円に最低賃金の引き上げを求めること
- ・家族農業の再生、新規就農者支援と価格補償制度の創設・拡充で続けられる農業へ、支援拡大を求めること

〈建設部〉

★市道の補修・整備

歩道

- ・戸頭駅前のずいどう（専用歩道・坂道）のゴム板の取り換え
- ・戸頭団地中央の歩道がデコボコ街路樹の根を取り除き改修を
- ・西口駅前から国道6号線までの歩車道の凸凹の改修
- ・取手駅東口城根線マスダからヤオコーまでの歩道の段差解消
- ・取手駅東口城根線（通称芸大通り）桜坂歩道にベンチを設置
- ・市道130号線から県道208号線にいたる堤橋側面への人道橋等の設置
- ・自転車が通れる歩道の設置を
- ・中内大入線のレンガの歩道の改修
- ・藤代庁舎裏手の住宅入り口の改修

車道

- ・国道294号線から医師会病院へ続く道路の拡幅
- ・戸頭団地の外周道路の補修
- ・東6丁目（八重洲）の井野歯科～ミスターマックス手前突き当たりまでの道路の整備
- ・戸頭団地の道路わきのU字溝に蓋をかけ拡幅
- ・県道取手谷中線沿い青柳106－8朝日新聞販売所角から取手東小方面（通学路）道路の拡幅整備
- ・道路補修後に振動等発生しないよう指導すること
- ・双葉地区の市道認定促進
- ・北浦橋の欄干改修を

★雨水排水対策

- ・市内広敷地を有する大企業や民間駐車場などに、貯水池・貯留施設設置を求めること。公共用地への貯水池整備も引き続き検討すること
- ・戸頭団地の低い場所に水が集まるところの改修を
- ・新町5丁目の公園付近の道路排水の改善
- ・取手市内利根川堤防の嵩上げで浸水指定区域の大雨や台風の水害防止
- ・松陽高校・東京芸大を避難所としての活用を求めること
- ・長町樋管のポンプ場化

★街路灯（防犯灯）

- ・防犯灯設置基準を見直し増設でまちを明るくすること
- ・寺原駅から294号線の間（取手2中下付近）
- ・あづま幼稚園から新取手駅まで
- ・取手市稲591番地付近に設置

〈国・県に求めること〉

- ・新川第2排水機場前の堤防にある階段に手すり設置を
- ・県道取手東線（小文間区域）の草刈り及び未整備歩道の整備を進めること

〈都市整備部〉

- ・西口再開発事業は撤退・中止すること。
- ・西口駅前空きビルの有効活用を権利者と協議し実施すること
- ・西口駅前の階段の全方向にエスカレーターを設置すること
- ・取手駅東口と西口の連絡通路を明るくきれいで安心して歩行できる通路に
- ・取手駅東口全ホームのバリアフリー化の促進
- ・光風台バス運行の減便の回復
- ・コミバスの料金・運行見直しを
 - ① コミバスの増便
 - ② コミバスのルート見直し
 - ③ 高齢者の免許証返納後の交通手段の確保
 - ④ コミバスは100円に戻すこと
 - ⑤ 中央タウンから直接、市役所・あけぼの・グリーンスポーツセンターへの便の確保
- ・高齢者に無料パス・割引券の発行を
- ・都市計画道路347号線 台宿青柳区間の整備を促進すること

〈JR・千代田線・関東鉄道等に求めること〉

- ・JR常磐線の取手発の増便を
- ・JR取手駅東口改札に駅員を配置すること
- ・千代田線の土休日の運行の復活を図ること
- ・関東鉄道西取手駅のバリアフリー化（エレベーター等）
- ・関東鉄道バスの料金引き下げを（初乗り170円は高い）
- ・大和交通のバス料金の引き下げ・増便を
- ・バスの乗り降りの段差解消に100%ノンステップバスの導入

〈国・県に求めること〉

- ・相野谷川・北浦川・西浦川の早期改修を県に求め。同河川及び小貝川の必要な浚渫を行うこと
- ・国道294号線の拡幅整備の推進。（戸頭からゆめみ野間・市役所下から国道6号間）
- ・キャノンから国道6号間の歩道など暫定整備（狭くて下水道の蓋で車いすが通れない場所も）
- ・新取手からゆめみ野間（国道294号線）の道路拡幅（自転車専用通行帯・渋滞ヶ所に右折ライン）
- ・医師会病院入り口294号に右折ラインの確保
- ・関鉄稲戸井駅前から県道守谷藤代線（下高井長塚設備前通り）の凸凹の改修
- ・電柱の地下埋設をすすめること

〈教育委員会〉

- ・公民館・体育施設等の拡充で、社会教育・生涯学習の振興を図ること。また体育館にエアコンを設置すること
- ・学校施設のバリアフリー化を進めること
- ・子どもの権利条約を尊重し、日の丸・君が代等偏った愛国心教育を強制しないこと。歴史を歪曲した教科書は採択しないこと
- ・教育費の父母負担を無くし、必要な備品・消耗品など教育予算の増額をはかること
- ・学校給食費の無償化実施と新鮮で安全な地元産の農産物を使い、米飯給食を増やすこと
学校給食は全校自校方式にすること
- ・学校司書の処遇改善、増員を図ること
- ・子どもクラブは児童クラブと子ども教室に分け、それぞれの特徴を生かして、放課後対策を充実させること。また各クラブに応じた環境整備を行うこと
- ・子どもクラブの民営化について検証し、民営化政策を改めること
- ・虐待児対策をはかるため、児童相談のさらなる充実・対策を図ること
- ・中学校の部活動は地域との連携をはかり、社会教育の視点で予算増・充実を図ること
- ・廃校となった学校施設の利活用は、住民アンケートを基に住民が参加する「検討委員会設置」など徹底した住民合意ですすめること
- ・児童館（センター）建設、児童公園の拡充、中・高生の健全な居場所をつくること
- ・教育格差をなくす教育の機会均等へ奨学金制度を拡充し、市広報・学校等で広く知らせる
- ・図書館の図書予算を増額し専門書等蔵書を増やし、図書館サービス内容の充実を図ること
- ・全ての公共施設のバリアフリー化（スロープ・手すり・エレベーター・多機能トイレなど）を早期におこなうこと。合わせて十分な備品管理を行うこと。
- ・健康増進のためにスポーツセンターの利用者で60歳以上は利用料の負担軽減をはかること
- ・藤代スポーツセンターの充実（パンチングメタルの改修と空調設備の整備、キャンプ場・ウエイトトレーニング室をつくる等）を図ること
- ・福祉会館や公民館の運営・利用については、利用者本位に改め、公民館の役割が生かせるよう各公民館に社会教育主事を配置すること
- ・いじめ、不登校問題についてさらなる取り組みの強化
- ・安全な通学路を確保すること
- ・統廃合により、廃校となった学校の跡地利用の有効活用へ、住民参加の協議会設置で住民本位の利活用を検討すること

〈国・県へ求めること〉

- ・少人数学級を小・中学校の全学級に無条件で適応できるよう県に求めること
- ・小・中・高校の30人以下学級の制度化を求めること
- ・貸与型奨学金は無利子とし、給付型奨学金制度創設を国に求めること
- ・私学助成金を増額し、父母への直接補助を復活させるよう県に求めること
- ・通学路の整備促進を図るために、国・県の補助金の増額を求めること
- ・「教育費は無償とする」の観点から小中学校の給食無償化を求めること